



ANNUAL REPORT

VOL. 9 2024 - 2025



ひとに、ひたむきに。
社会福祉法人
名古屋市社会福祉協議会

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階

電話 052-911-3192 FAX 052-913-8553

URL <https://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp



持続可能な社会福祉協議会を目指して

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
会長 河内 尚明

今年3月、全国社会福祉協議会が33年ぶりとなる「社会福祉協議会基本要項2025」を策定いたしました。本要項では、新たに社協の使命として、「住民主体の理念に基づき、地域の関係者と協働して『ともに生きる豊かな地域社会』を創造する」ことが明文化されました。住民主体の理念を再定義するとともに、活動原則に個別支援と地域づくりの一体的展開や社協の機能に災害時支援・財源確保などの強化が盛り込まれております。

これらの改定は、少子高齢化・人口減少が進む地域社会において、住民のニーズを起点に制度にとらわれず、きめ細かく住民を支える仕組みを構築し、さらに住民自治・地域共生の精神を高め、災害や変化に強い体制を作ることを目指すものです。

本会においては、令和7年度より「第4次経営戦略計画」、名古屋市と一体となった「なごやか地域福祉2029」を策定いたしました。第4次経営戦略計画では、「地域福祉推進の中核機関」「持続的・発展的な社協」「信頼される存在価値の高い社協」を経営理念として掲げ、「財務」「人材」「組織」に焦点を当てています。

「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」という本会の使命の達成に向けて、職員一人ひとりが本会の役割や自らが関わる業務に意欲と誇りとやりがいを持つとともに、財務基盤の確立と事業を安定

的に継続できる強固な組織へと変革していくことが最重要課題であると考えています。

本アニュアルレポートの1つ目の特集にて、先ほど申し上げました「第4次経営戦略計画」と「なごやか地域福祉2029」について対談形式にて詳しくご紹介します。職員の実際の声や広報に特化した「第3次広報戦略方針（な～やビジョン）」についても触れておりますので、お目通しいただけますと幸いです。

また、2つ目の特集では、職員の実践発表の場として法人内で毎年開催している地域福祉実践発表会（通称：チャレンジ発表会）において令和6年度の最優秀賞を受賞した、いきいき支援センターによる見守り支援事業の取り組みについてご紹介します。

本会が市民の皆様にとって真に必要なとされ、信頼される存在であり続けるために、私たちはこれからも「ひとに、ひたむきに。」を胸に、歩みを止めることなく挑戦を続けてまいります。本誌をきっかけに本会の活動をより深くご理解いただくとともに、ご支援ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

■ トップメッセージ	2
■ 特集① 「第4次経営戦略計画」「なごやか地域福祉2029」が R7.4月からスタート!	3
■ 特集② お好み焼きで繋がる! 孤立解消と多世代交流を生んだ見守り支援事業の取り組み	6
■ 組織体制	7
■ 事業実績・新規採用職員紹介	8
■ 財務状況・会員制度	10

特集①

「第4次経営戦略計画」「なごやか地域福祉2029」が R7.4月からスタート！

令和7年4月から「第4次経営戦略計画」と「なごやか地域福祉2029」という、名古屋市社会福祉協議会の職員にとって道標となる2つの計画が策定されました。

本特集では、本会マスコットキャラクター「な～や」との対談により、それぞれの計画の全体像や、名古屋市社協の目指すもの、そして社協職員の熱い想いについて、柄澤事務局長に語ってもらいます！



な～や

まず、2つの計画の位置づけを教えてください～。



事務局長

「第4次経営戦略計画」は、「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」という本会の使命の達成に向けて、財政基盤の確立や強固でしなやかな組織づくりなど、経営上の課題に取り組むための計画です。

「なごやか地域福祉2029」は、「地域福祉の推進」のために取り組む事業について、名古屋市と協働して策定した計画であり、いずれも令和7年度からの5年間で計画期間としています。



今までもそれぞれの計画はあったけど、今回の計画の特徴は～？



今回の計画は、これまでの計画と2つの点で大きな違いがあります。まず1点目は、従来の「経営戦略計画」は社協が関わる事業についても方針や実施項目を掲げており、「なごやか地域福祉」と重複する面がありました。しかし今回の「第4次経営戦略計画」は、事業については「なごやか地域福祉2029」に委ね、法人の経営課題に特化したもの、としています。

2点目は、「第4次経営戦略計画」で設定した目標は、実効性のある具体的な目標である、という点です。たとえば財務面では「年間1億円の赤字解消」という明確な目標を掲げ、その達成に向けて必要な具体策を盛り込んでいます。抽象的な目標ではなく、また「絵に描いた餅」でもなく、実現しなければならない、同時に実現可能な、意味のある目標を設定しています。



え!!! 1億円の赤字!? な～や心配だよ～。



近年の物価高騰の影響の他、事業拡大に伴う組織拡充により、管理的経費は増える一方ですが、委託料や補助金、独自事業の収入はそれに見合うほど増えてはいません。その結果、ここ数年、名古屋市社協では億単位の赤字決算が続いていました。

しかし、こうした経営環境の厳しさは、本会に限ったことではなく、このような環境にどう対応し、事業を継続し、さらに成長させていけるのか？まさに組織としての真価が問われている、と考えています。

こうした中、しっかりと現状分析を行った上で、できる限り具体的な目標と実施項目を掲げたのが「第4次経営戦略計画」です。

既に財務面では令和6年度、一定成果が現れつつあるとともに、何よりも業務改善や改革に積極的に取り組もうという雰囲気・意識の変化を感じられるようになってきました。





既に動き始めているんだね！な～や安心。具体的にどんな計画なの～？

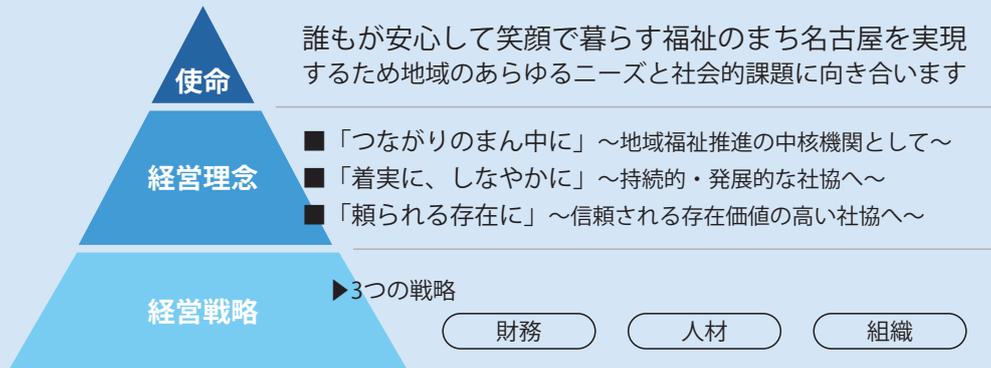


「第4次経営戦略計画」では、戦略の前提として、組織として大切にしたい3つの経営理念として「つながりのまん中に」「着実に、しなやかに」「頼られる存在に」を掲げています。

また、この理念を実現していくために必要な経営上の戦略として「財務」「人材」「組織」という3つの戦略と具体的な実施項目をあげています。

詳しくは、ぜひ、本会ホームページに掲載の「第4次経営戦略計画」をご覧ください。

第4次経営戦略計画の体系図



3つの経営理念に、財務・人材・組織という3つの戦略、そして具体的な目標や実施項目までしっかり考えられているんだね～。ホームページを見てください！次は「なごやか地域福祉2029」についても教えてください～。



「なごやか地域福祉2029」は社協の取組目標である「地域福祉推進計画」と自治体に策定が義務付けられている「地域福祉計画」を、一体的に策定したものです。行政の計画と社協の事業計画を一つの計画として協働で策定していることは、社協と行政の関係がいかにか密接であり地域福祉推進の両輪であることをよく示しています。

また、この計画に掲げられている取り組みは、社協がこれまで実践してきたことがベースになっており、私たちの日頃の取り組みがそれだけ行政にも評価されている、ということだと思います。



行政と一体的に策定した計画なんだね～。どんな内容が書かれているの～？



計画の基本目標は「誰もが役割を持って、つながり支え合いながら、自分らしく暮らし活躍できる地域共生社会の実現」。大きな取り組みの方向性は「つながり支えあう地域をつくる」「一人ひとりの暮らしに寄り添い支える仕組みをつくる」「地域で活動する多様な担い手を育む」の3つです。

「なごやか地域福祉2029」が目指すもの

基本理念

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市、名古屋を目指して

基本目標

地域共生社会の実現に向けて、市民、地域に関わる多様な団体、社会福祉協議会や行政が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが役割を持って、つながり支え合いながら、自分らしく暮らし活躍できる地域を目指します。

方向性

1. つながり支えあう地域をつくる

～孤独・孤立の状態を生まない地域を目指す～

2. 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをくる

～支援を求めている人、手助けが必要な人を支える～

3. 地域で活動する多様な担い手を育む

～人、場、活動、情報等の社会資源がつながる地域づくり～



経営戦略計画に掲げた経営理念の一つにも「つながりのまん中に」という言葉がありますが、この「**つながりをつくる**」という理念は「**住民や地域の関係者による協議体組織**」である**社協の性格・成り立ち**からいっても、最も大切にすべき、同時に社協が最も得意とする理念であると思います。様々な事業の現場において、**住民や関係機関などとの連携・協働、つながりの中で課題を解決していく**、こうした役割や能力は、まさに、社協の強みだと思います。こちらもぜひ、ホームページからご覧ください。



ふむふむ。2つの計画は、共通する理念のもとに、社協の目指す指針が書かれているんだね～。



そうなんです。そして「**つながりづくり**」という理念は、その根底に「**信頼**」があればこそ、実現できるのだと思います。今回の計画策定を契機に、社協で働く職員みなさんに、それぞれの職場で「**地域住民をはじめ周りの人にとってどういう存在でありたいのか**」「**誰から、どのように、信頼を得られるようになりたいか**」を考えてもらいました。代表的な意見をご紹介します。

- ・地域住民や相談者に「困ったら社協に相談すれば安心」と思ってもらいたい。
- ・相談者や利用者、住民から「本音で話せる」「気軽に相談できる」と思ってもらいたい。
- ・関係機関から「連携しやすい」と思ってもらいたい。ハブ的な存在になりたい。
- ・行政から「社協に任せれば安心」と思ってもらいたい。
- ・職員同士でも「気軽に相談できる」「信頼しあえる」チームとして進化していきたい。

先ほどの3つの経営理念…今回のワークを通じて、これらは決して新しいスローガンではなく、日々の業務の中で、すでに職員一人ひとりが大切にしてきた想いであり、目指してきた姿なのだ改めて感じました。まさにそれこそが、本会の何よりの強みであると感じています。

「**社協職員は頼りになる**」「**社協があるから安心**」そうしてもらえる存在になるよう、2つの計画を指針として、職員一丸となって取り組んで参ります。



▲それぞれの職場で、グループワークを実施



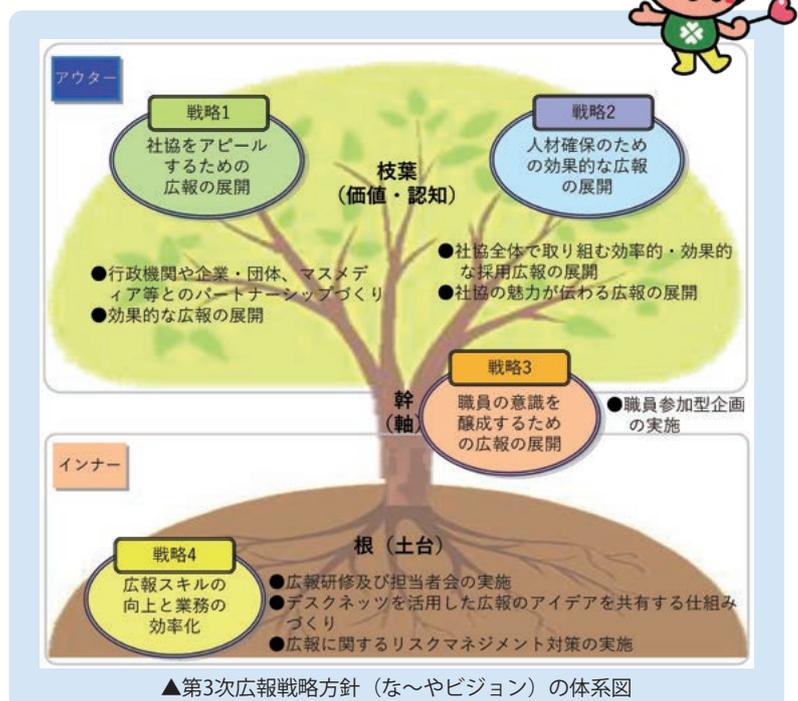
な～やもキャラクターとして広報活動がんばるね～！

第3次広報戦略方針（な～やビジョン）とブランディング特命チーム

「第4次経営戦略計画」を上位方針とし、経営戦略計画上の関連する実施項目に連動した**戦略的な広報活動の展開**を目指し「第3次広報戦略方針（な～やビジョン）」を定めました。

この方針では、「**社協をアピールするための広報の展開**」「**人材確保のための効果的な広報の展開**」「**職員の意識を醸成するための広報の展開**」「**広報スキルの向上と業務の効率化**」の4つの戦略を定めています。

また、今年度は、第4次経営戦略計画のもと、「**ブランディング特命チーム**」が発足。令和7年度は、ホームページのリニューアルに向けて動いています。



お好み焼きで繋がる！ 孤立解消と多世代交流を生んだ見守り支援事業の取り組み

いきいき支援センター（地域包括支援センター）では、高齢者の孤立防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を配置し、高齢者が孤立状態に陥らないよう、地域における見守り活動を支援する見守り支援事業を実施しています。本特集では、お好み焼きを通じて孤立を解消するとともに多世代交流に至った、熱田区いきいき支援センター（以下「センター」）の取り組みを紹介します。

見守り支援員が抱えるモヤモヤと支援のきっかけ

高齢者 A さんは一人暮らしで、頼れる親族はいません。経済面、健康面について不安を抱いており、センターは平成29年から週1回の定期的な電話による見守り活動を実施していました。介護サービスの利用や地域サロンへの参加等を促していたものの、A さんは「まだ頑張れる」と言い、細く長くつながる関係が続き、見守り支援員として、長年関わるも進展がないことに、ジレンマを抱えていました。

ある時、A さんは財布を紛失してしまいました。「年金支給日まで食べるものが無い」と相談を受けた見守り支援員はすぐに食料支援に繋がりました。届いた食料の中に米があったものの、自宅には炊飯器が無いことから、熱田区社会福祉協議会（以下「熱田区社協」）の協力のもと、重層的支援体制整備事業の拠点『にばん荘ハウス』にて炊飯器を借りることができ、年金が入るまで凌ぐことができました。

お好み焼き会の開催

炊飯器を借りたことをきっかけに、『にばん荘ハウス』に定期的に通い、集まった住民と交流する姿が見られるようになりました。近所のお好み焼き屋さんが閉店した話から、A さんは「お好み焼きを作ってみなと食べたい！」と声を上げて、女将となってお好み焼き会を開くこととなりました。A さんは自ら買い物や調理も行い、「どう？みんなおいしい？」と呼びかけ、会を盛り上げました。

毎月の定例イベントとなり、毎回20名分のお好み焼きを作っています。参加者には熱田区社協の支援対象者である10代の若い世代や、近隣に住む高齢者、民生委員や町内会長が参加しており、みんなで作ることで、自然な多世代交流が生まれています。お好み焼き会に別の見守り支援対象者をお誘いするなど、孤立しがちな高齢者の外出の機会にもなっており、地域における重要な社会参加の場となっています。



自ら調理を行う様子

お好み焼き会を経て変化が

お好み焼き会を通して、見守り支援員と A さんとの関係性が深まったことで、困りごとを引き出し、より深く生活に踏み込んだ相談を受けるようになりました。A さんは以前より前向きな発言が増えたり、人とのつながりを求める姿が見られています。担当の見守り支援員は「引き続き、信頼関係を築きながら支援にあたっていきたいです。自由度が高く伴走的な支援ができる見守り支援員だからこそ柔軟にチャレンジ精神をもって取り組んでいます。」と経験を自信に変えています。



協力して作っている様子



みんなで作ったお好み焼き

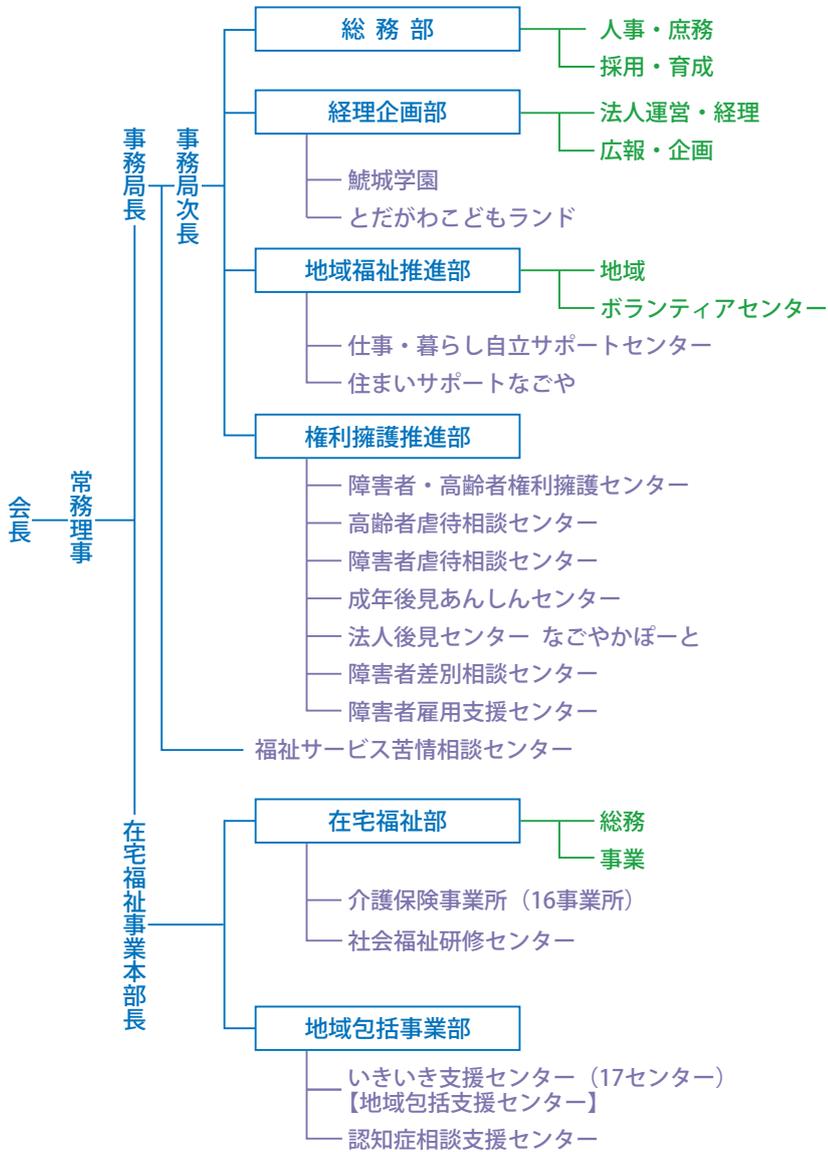


完成したお好み焼き

組織体制

本会の組織体制

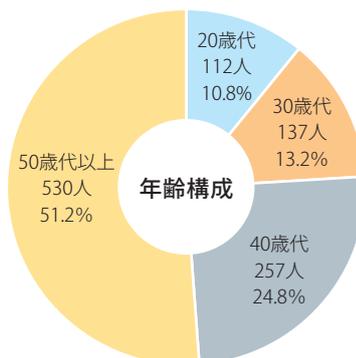
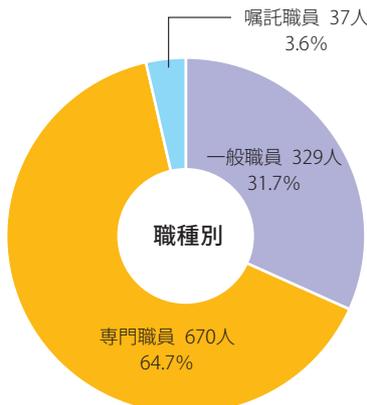
組織図 (令和7年4月1日現在)



主な実施事業

- 福祉サービス苦情相談事業
- 指定管理施設（総合社会福祉会館、とだがわこどもランド、鯨城学園）の運営
- 地域福祉推進協議会事業の支援
- ふれあい給食サービス事業
- 地域支えあい事業
- 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- 子ども食堂推進事業
- 重層的支援体制整備事業
- 仕事・暮らし自立サポートセンター
- 住まいサポートなごやの運営
- 高齢者はつらつ長寿推進事業
- 生活福祉資金貸付事業
- ボランティアセンター事業
- 地域の支え手応援事業
- 地域の子ども応援事業
- 災害時のボランティア活動支援
- 福祉教育・福祉学習の推進
- はばたきサポート事業
- なごや・よりどころサポート事業
- 障がい者・認知症高齢者権利擁護事業
- 成年後見あんしんセンター事業
- 高齢者虐待相談センター
- 障害者虐待相談センター
- 障害者差別相談センター
- 法人後見センターなごやかぽーと
- 障害者雇用支援センター
- なごやかヘルプ事業
- 居宅介護支援事業
- 社会福祉研修センター
- いきいき支援センター（地域包括支援センター）
- 認知症相談支援センター

職員の状況 (令和7年4月1日時点1,036人)



令和6年度事業実績

一般職員採用活動 総務部



区社協での仕事体験（赤い羽根共同募金運動への理解）

一般職員の採用に向けて、主に大学生を対象とした仕事体験（インターンシップ）や、法人の概要説明や先輩職員との懇談を行う法人説明会を実施しています。

法人説明会 **25** 回実施 **242** 名参加
 仕事体験 **25** 回実施 **160** 名参加

総合社会福祉会館 経理企画部



総合社会福祉会館の外観

指定管理者として、庁舎管理、7階の会議室等の貸出を行っているほか、社会福祉活動の振興と市民福祉の向上を目的とした社会福祉に関する情報収集・提供、相談事業、ボランティア活動の振興などの各事業を行っています。

7階会議室貸出件数 **3,602** 件
 利用率 **77.9** %

地域支えあい事業 地域福祉推進部



住民と医療・社会福祉法人による買物支援の様子

地域共生社会実現に向けた包括的な支援体制構築の一環として、地域住民による相談窓口の設置、コーディネーターの配置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進します。

実施学区数 **117** 学区
 困りごとに関する相談件数 **4,108** 件

成年後見あんしんセンター(受託事業) 権利擁護推進部



市民後見人バンク登録者のみなさん

成年後見制度や権利擁護支援の広報・啓発、相談の受付、区チーム会議を通じた相談支援機関などのバックアップ等に取り組んでいます。また、「市民参加」、「市民目線」の権利擁護支援を広げるため、市民後見人の養成と後見活動の監督等も行っています。

相談延べ件数 **2,003** 件 第10期市民後見人候補者養成研修 **23** 名修了
 区チーム会議への参加 **98** 回 市民後見人延べ受任件数 **78** 件

なごやかヘルプ事業 居宅介護支援事業

在宅福祉部



なごやかスタッフのつどい

なごやかヘルプ事業

高齢者や障がい者などの自宅にホームヘルパー（なごやかスタッフなど）を派遣し、介護や家事などの支援を行うことで、その人らしい生活を応援しています。

延利用者数 **43,619**人

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画の作成や要介護認定の申請など、介護保険の利用についての支援を行い、在宅での生活を応援しています。

延利用者数 **44,423**人

いきいき支援センター（受託事業） 【地域包括支援センター】

地域包括事業部



健康相談会

地域包括ケアの中核機関として17センター（うち13センターは分室あり）の運営を受託しています。

高齢者の保健医療の向上と福祉の増進の支援を目的に、総合相談・介護予防ケアマネジメント・認知症に関する相談などの必要な援助を行っています。

総合相談支援・
権利擁護支援 **20,692**件

包括的・継続的
ケアマネジメント支援 **5,481**件

令和6年度新規採用職員紹介

経理企画部 主事 隠岐 有花子

私は経理企画部で主に福祉会館の統括事務、広報紙の発行や部内の庶務を担当しています。福祉会館は名古屋市内にお住まいの60歳以上の方々が趣味や教養を深め、心身の健康を育みながらいきいきと過ごすための場所です。統括事務では毎月の実績の取りまとめや館長会の運営を行っています。その中で地域ごとの特色や違いが見え、新しい発見につながっています。また、館長会の司会進行を通じて、調整力やファシリテーションスキルを磨く機会にもなっていると感じます。

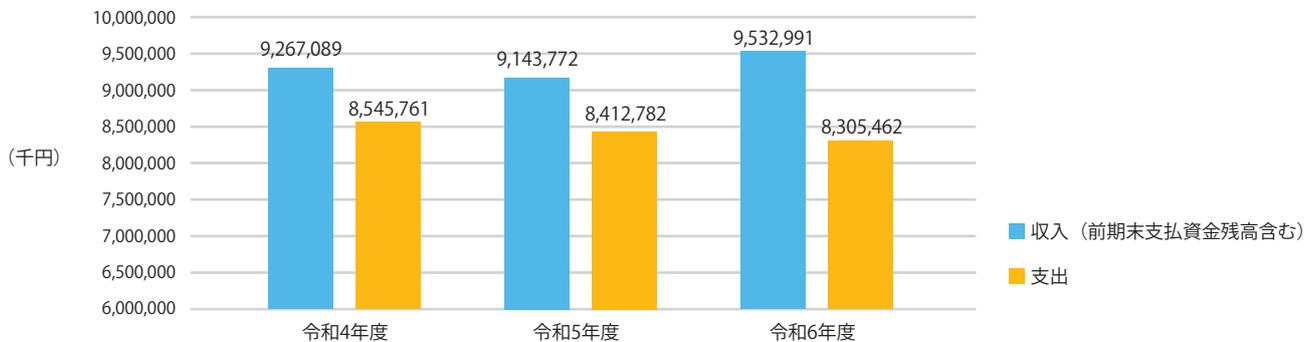
さらに、広報紙「ふれあい名古屋」では、市民のみなさまに名古屋市社会福祉協議会の活動や思いが伝わるよう、親しみやすく分かりやすい内容で届けられるように心がけています。部内では庶務、PCや複合機などの機器の管理といった業務も担っており、職員のみなさんが快適に働ける環境を整えるため、丁寧な対応を目指しています。

様々な業務に取り組む中で難しさを感じることもありますが、一緒に働く先輩方や現場で活躍されている職員のみなさんに刺激を受け、私自身も日々成長を感じています。今後も幅を広げ、より良い業務ができるよう頑張っていきたいと考えています。



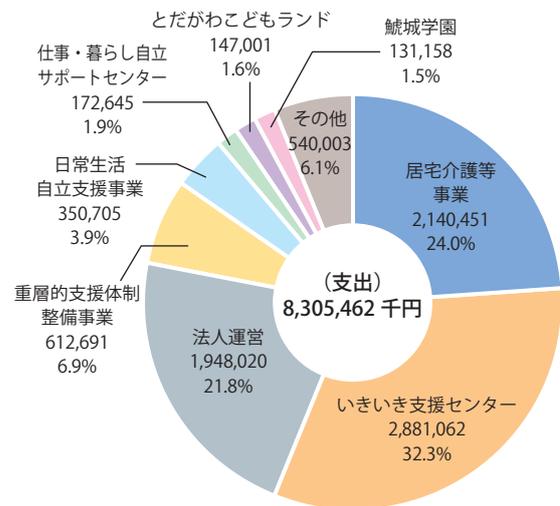
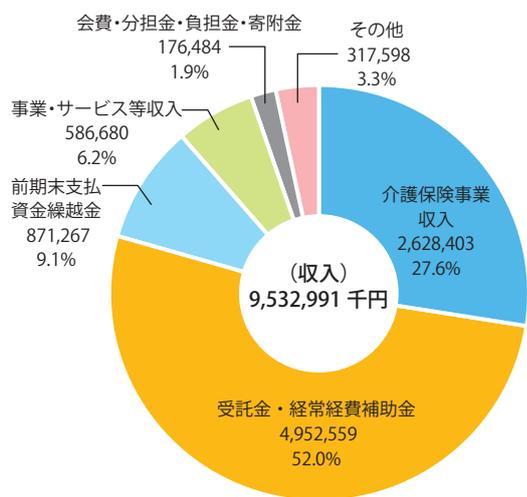
財務状況

過去3年間の収支決算額の推移



令和6年度決算額の内訳

(単位：千円)



貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産	2,317,129	2,484,710	△167,581	流動負債	1,761,577	1,902,865	△141,288
固定資産	10,505,785	10,556,470	△50,685	固定負債	2,697,790	2,623,317	74,473
基本財産	1,098,403	1,102,149	△3,746	負債の部合計	4,459,367	4,526,182	△66,815
その他の固定資産	9,407,382	9,454,321	△46,939	〈純資産の部〉			
				基本金	1,147,104	1,147,104	0
				基金	5,168,445	5,222,380	△53,935
				国庫補助金等特別積立金	259	312	△53
				その他の積立金	1,453,098	1,478,368	△25,270
				次期繰越活動増減差額	594,638	666,831	△72,193
				(うち当期活動増減差額)	△160,833	△289,587	128,754
				純資産の部合計	8,363,544	8,514,995	△151,451
資産の部合計	12,822,915	13,041,180	△218,265	負債及び純資産の部合計	12,822,911	13,041,177	△218,266

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

■ 事業活動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位：千円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
〈サービス活動増減の部〉			
サービス活動収益計 (1)	8,343,826	7,892,815	451,011
サービス活動費用計 (2)	8,598,595	8,290,327	308,268
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△254,769	△397,511	142,742
〈サービス活動外増減の部〉			
サービス活動外収益計 (4)	97,956	91,059	6,897
サービス活動外費用計 (5)	3,480	3,602	△122
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	94,476	87,456	7,020
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△160,292	△310,054	149,762
〈特別増減の部〉			
特別収益計 (8)	756	21,226	△20,470
特別費用計 (9)	1,297	759	538
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△540	20,467	△21,007
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△160,833	△289,587	128,754
〈繰越活動増減差額の部〉			
前期繰越活動増減差額 (12)	666,831	864,826	△197,995
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	505,998	575,238	△69,240
基本金取崩額 (14)	0	0	0
基金取崩額 (15)	63,370	66,235	△2,865
その他の積立金取崩額 (16)	40,000	40,000	0
その他の積立金積立額 (17)	14,729	14,642	87
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	594,638	666,831	△72,193

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進にともに取り組んでいただける社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア団体などを対象に、正会員制度を設けています。

■ 会員数（各年度3月31日時点）

号	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1号	区社会福祉協議会	16	16	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,307	1,305	1,304
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,265	4,226	4,208
第4号	社会福祉に関係ある団体	30	33	35
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	19	18	18
第6号	社会福祉関係公務員	5	5	5
第7号	学識経験者	10	10	10
合計		5,652	5,613	5,596

本会へのご支援について

本会の理念に賛同し、支えてくださる方を募集しています。
お申し込みは個人・法人ともに常時受け付けております。

■ 市社協サポーター（賛助会員） ■

本会の目的に賛同してくださる個人・団体の方を対象に、賛助会員制度を設けております。

会費額（年会費）

個人	1口	2,000円	1口以上何口でも
法人・団体	1口	10,000円	1口以上何口でも

【問い合わせ先】 経理企画部 電話：052-911-3192

■ 名古屋市福祉基金 ■

名古屋市の地域福祉と子育て支援の推進のための基金として、市内における様々な活動のために活用させていただきます。

【問い合わせ先】

経理企画部 電話：052-911-3192

■ なごや・よりどころサポート事業 ■

名古屋市内の社会福祉法人と連携し、参加法人からの拠出金・市民からの寄附金による基金をもとに、既存の制度では対応しきれない地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

【問い合わせ先】

地域福祉推進部 電話：052-911-3193

本会への寄附金・賛助会費は税制上の優遇措置を受けられます。

詳しくは本会ウェブサイトもご覧ください。

URL：<https://www.nagoya-shakyo.jp/>



作成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 経理企画部

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1
名古屋市総合社会福祉会館 5階
TEL：052-911-3192 FAX：052-913-8553
E-mail：nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp

発行年月／令和7年11月 発行部数／1,000部



名古屋市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「なへや」